

## 道路整備の中期的な計画に関する緊急提言

活力ある地域づくりを推進し、安全で安心できる国土を形成していくためには、国民生活や経済・社会活動を支える最も基本的な社会基盤である道路を計画的に整備することが重要である。

特に、北海道・東北地域では、高規格幹線道路や地域高規格道路をはじめとする道路網の整備が全国に比べ遅れており、救命救急医療機関へのアクセス性向上や地震等の災害時における緊急輸送道路網の確保を図るための道路整備が重要な課題となっているほか、橋梁を含む道路ストックを適切に維持・補修していくことの必要性も増大している。

また、当地域は、大部分が積雪寒冷地域であることに加え、公共交通機関の利便性が低く通勤・通学をはじめとする移動手段として自動車への依存度が非常に高いことから、雪対策の充実による冬期交通機能の強化が必要である。

このような中で、昨年12月8日に閣議決定された「道路特定財源の見直しに関する具体策」において、19年中に、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画（以下、「中期計画」）を作成することとされ、去る8月24日に「道路整備の中期的な計画の作成にあたっての第1回問いかけの結果」と「中期的な計画の骨子案」が示されたところである。しかしながら、北海道・東北地域の意見として提出された高規格幹線道路や地域高規格道路のネットワークの強化や雪対策等が骨子案の政策課題等に明確に示されず、今後の高規格幹線道路をはじめとする地方が真に必要としている道路整備に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

このことから、中期計画の作成にあたっては、北海道・東北地域の意見や実情を十分踏まえるとともに、引き続き道路整備が強力に推進されるように、以下の事項について強く求めるものである。

### 記

#### （高規格幹線道路ネットワークの早期形成）

- 1 北海道・東北地域の高規格幹線道路の整備は、全国に比べ遅れており、広域的なネットワークとしての効果が十分に発揮されていない。地域の自立と競争力強化においては、広域経済圏の形成、広域交流・連携、広域観光などの推進が最も重要であり、北海道・東北地域の一層の振興を実現するため、高規格幹線道路ネットワークの早期形成を中期計画に明確に位置づけること。

(広域的地域振興を配慮した評価)

- 2 高規格幹線道路の個別路線の評価については、狭義の事業効果（費用対効果、外部効果）だけで判断することなく、広域的な地域の振興・開発の視点を十分考慮すること。また、その整備にあたっては、厳しい道・県財政にも十分配慮しつつ、国の責任において必要かつ十分な財源を確保すること。

(地域高規格道路の早期完成)

- 3 高規格幹線道路のネットワークと一体となって地方都市圏の形成や地域間相互の交流・連携、及び空港・港湾等の広域交通拠点との連結強化に資する地域高規格道路の早期完成を中期計画に位置づけること。

(総合的な雪対策の位置づけ)

- 4 「平成18年豪雪」に見られたように、豪雪は道路機能を完全に麻痺させ、長期にわたり集落が孤立するなど、社会経済や住民生活に深刻な影響を与えているほか、道路除排雪費等の増大は、地方公共団体の財政を圧迫する要因ともなる。

雪国にとって冬期間の交通の確保は重要な課題であり、除雪や消雪など道路の維持管理に係る補助の充実等を含めた総合的な雪対策を中期計画に明確に位置づけること。

(計画的かつ効率的な道路ストックの管理の位置づけ)

- 5 今後高齢化する道路ストックが増大することを踏まえ、高規格幹線道路から市町村道に至る全ての道路網の安全性及び信頼性が確保されるよう、適時適切な維持修繕による計画的かつ効率的な道路ストック管理の必要性を中期計画に明確に位置づけ、道路整備財源の充実に努めること。

平成19年10月17日

北海道東北地方知事会

北海道知事	高橋	はるみ
青森県知事	三村	申吾
岩手県知事	達増	拓也
宮城県知事	村井	嘉浩
秋田県知事	寺田	典城
山形県知事	齋藤	弘
福島県知事	佐藤	雄平
新潟県知事	泉田	裕彦